

第5期島根県竹島問題研究顧問

藤井 賢二

鬱陵島学術調査隊の資料集

ふじい・けんじ 日本安全保障
戦略研究所研究員。島根県竹島問題研究顧問。島根県吉賀町出身。
第5期竹島問題研究会中間報告に最初期の韓国の竹島領有主張を検討した論考を掲載予定。



オピニオン

2022年10月、韓国で

『解放後鬱陵島・独島調査

および事件関連資料解題』

が刊行された。朝鮮山岳会

が派遣し、朝鮮米軍政庁の

下で組織されていた過渡政

府の人員も参加した194

7年の鬱陵島学術調査隊に

ついての資料集である。調

査隊は8月20日に竹島（韓

国名・独島）に上陸した。

同書には1947年6月

17日付の慶尚北道知事から

過渡政府民生長官宛「鬱陵

島所屬獨島領有確認の件」

が収められている。韓国の

竹島領有根拠を記した最初

の文書である。本文は「鬱

陵島東方海上四十九海里に

過渡政府民生長官宛「鬱陵

島所屬獨島領有確認の件」

が収められている。韓国の

竹島領有根拠を記した最初

の文書である。本文は「鬱

陵島東方海上四十九海里に

事実に基づく情報発信を

「獨島」があるという説明から始まり、「日本島根県隱岐島よりは鬱陵島に接近」しているので大韓帝国末期には我が領土と確認したとある。

そして、鬱陵島の郡守沈興澤の報告（1906年の島根県派遣団来島の記録）

の写しを添付したと述べ、「本島が朝鮮の領有であることを確認公布していただきたい」と結ばれていた。

この要請文は6月20日付『大邱時報』の「倭賊日人の見当はずれのたぐらみ鬱陵島近海の小島を自分の所有だと漁区として所有

で紹介された。これ以後竹島への関心が生まれて鬱陵島学術調査隊が派遣される

など、「鬱陵島所屬獨島領有確認の件」は竹島問題に大きく影響した。

5項目の「記」がある。

第1項目は、鬱陵島民が

古くから出漁していたが、

大韓帝国末期には「國力の

疲弊した關係でどちらの領

土なのか明らかでなかつた

こと」。第2項目は、日本統

治期の鬱陵島在住日本人が

「獨島を元來日本領と妄信

していたので」朝鮮人たち

はこれに対して何か言う能

力や必要がなかつたこと。

第3項目は、「獨島は無

人島で、海狗、獵虎等の海

獣および甘藷、鮑貝等の生

産が頗る多い東海の宝島で

あること」。第4項目は、

「近日には日本境港某日本

人の個人所有となつて漁獲

を禁じるという便りがある

こと。今年卯月（四月のこ

と）中旬鬱陵島漁民が獨島

に出漁したが、国籍不明の

飛行機から機関銃掃射を受けたことがあつたこと」。

第5項目は、「旭日昇天

時にもちろんで午後でも

天気が晴朗な時は陵島（鬱

陵島のこと）から本島を歴

々（はつきり）眺望できる

こと」であった。

奇妙なことに、「解放後

鬱陵島・独島調査および事

件関連資料解題」ではこの

「記」がない。第1項目の

「どちらの領土なのか明らかでなかつた」は「独島に張と食い違うからだろう。対する主権行使してきただ、私は次がより大きな削除の理由と考えている。

6月20日付『大邱時報』の記事には「最近では島根県

境港の日本人某が自分の漁

区として所有している模

様で、今年四月に鬱陵島漁

船一隻が独島近海に出漁す

るとこの漁船を見て機銃

掃射を敢行したという」とある。

「機銃掃射」は「記」第

4項目の「国籍不明の飛行

機」（爆撃訓練中の米軍機

）で、今年四月に鬱陵島漁

船一隻が独島近海に出漁す

るとこの漁船を見て機銃

掃射を敢行したという」とある。